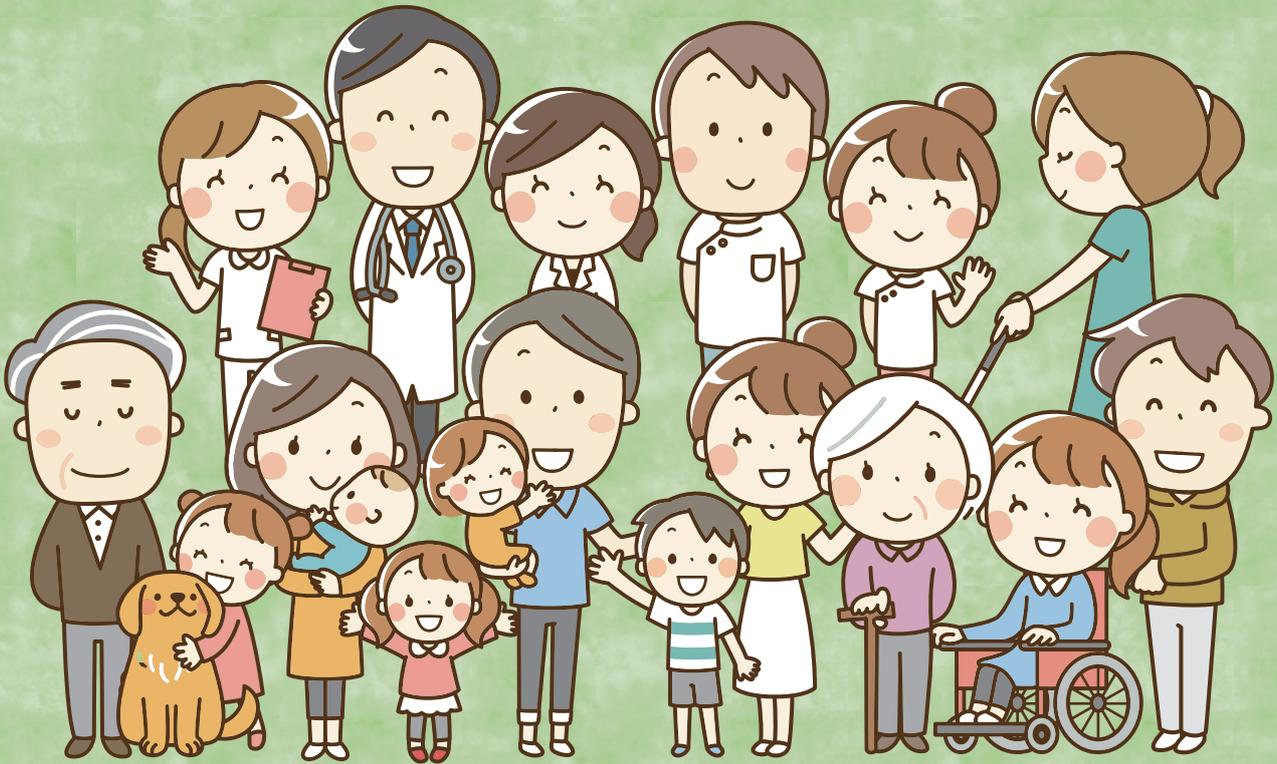




がいようばん
概要版

ふ ちゅう ちょう だい じ しょう がい しゃ けい かく
府中町  第4次障害者計画

だい きしょうがいふくしけいかく だい きしょうがいじふくしけいかく
第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画



きほんりねん しょうがい ひと ひと たが こせい そんちょう ささ あ とも い ふちゅうちょう
基本理念：障害のある人もない人も、互いの個性を尊重し、支え合い、共に生きる府中町

れいわ ねん がつ
令和6年3月
ふ ちゅう ちょう
府中町

計画策定の趣旨

本町では、平成28年に「府中町第3次障害者計画」を策定し、障害者施策を総合的に推進してきました。

近年、障害者や介助者の高齢化、核家族化の進行、新型コロナウイルス感染症拡大による活動の制限や地域住民のつながりの希薄化等の課題が顕著となるとともに、国における障害者に関する法整備が進んでいます。

このような社会情勢の変化や、本町における障害者の課題及び現状に対応し、障害のある人の自立及び社会参加を支援するとともに、共生社会を実現するために、「府中町第4次障害者計画」「第7期府中町障害福祉計画」「第3期府中町障害児福祉計画」を策定します。

計画の期間と位置付け

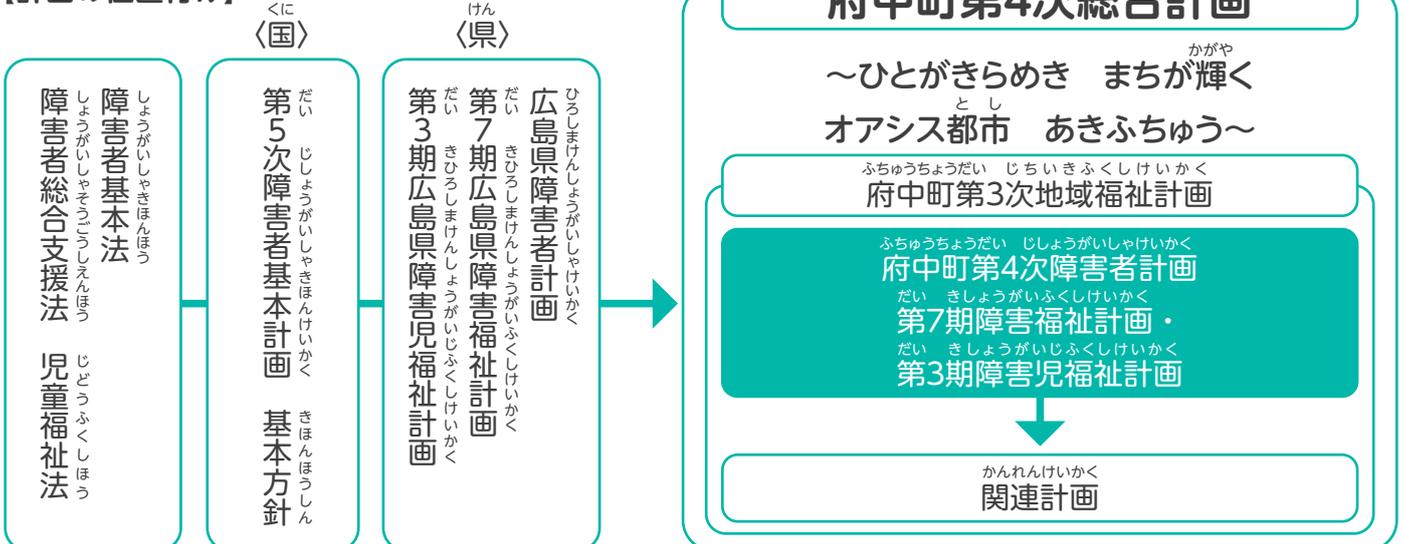
「府中町第4次障害者計画」は、令和6年度から令和11年度までの6年間を計画期間とし、その実施計画である「第7期府中町障害福祉計画」「第3期府中町障害児福祉計画」は令和6年度から3年間を計画期間とします。

本計画は、町における最上位計画であり、まちづくりの方針である「府中町総合計画」や、上位計画である「府中町地域福祉計画」、その他関連計画との整合性を図り計画を推進していきます。

【計画の期間】

	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
障害者計画	第3次障害者計画			第4次障害者計画					
障害児福祉計画	第2期障害児福祉計画			第3期障害児福祉計画					
障害福祉計画	第6期障害福祉計画			第7期障害福祉計画					

【計画の位置付け】



しょうがい ひと じょうきょう
障害のある人の状況

たいしょうしゃ じぎょうしょ だんたい けっか ばっすい
対象者アンケート・事業所アンケート・団体アンケート結果より抜粋)

たいしょうしゃ
対象者

アンケート
 りようしゃ してん
(利用者の視点)

- 障害者と介助者の高齢化が進んでおり、包括的な支援体制の整備が必要です。
- 経済的な負担の軽減、在宅サービスや医療ケア等の充実が求められています。
- 就労の場での障害への理解促進や、柔軟な働き方ができる職場環境の整備促進が必要です。
- 障害福祉サービスの内容・利用方法や、相談先の情報提供の充実が必要です。
- 成年後見制度等の障害のある人が必要とする制度等の情報提供が必要です。
- 災害時に障害のある人の避難を地域で支援する体制づくりが必要です。

じぎょうしょ
事業所

アンケート

サービス
 ていきようしゃ してん
(提供者の視点)

- 障害者が地域生活で困ったときの相談相手・機関の充実が必要です。
- 障害者がよりよいサービスを受けるためには、内容や目的を比較できるような情報提供体制が求められています。
- 地域における重層的支援体制の整備や災害時の対応ネットワークの強化が必要です。事業所の運営において、人材の確保・育成・定着が課題となっています。

しょうがいだんたい
障害者団体

アンケート

かつどうだんたい
**(活動団体
 してん
 の視点)**

- 団体構成員の高齢化が進むとともに、若い世代の活動や団体の認知度が低く、次代の担い手が不足しています。
- 団体間や町との連携により、活動範囲の拡大や、情報発信等の効果的な結果が期待されています。

きほんりねん
基本理念

しょうがい ひと ひと たが こせい そんちよう
障害のある人もない人も、互いの個性を尊重し、
 ささ あ とも い ふちゆうちよう
支え合い、共に生きる府中町

本計画では、国や県の動向を踏まえつつ、共生社会のさらなる実現を目指して、第3次計画の基本理念である『障害のある人もない人も、互いの個性を尊重し、支え合い、共に生きる府中町』を継続します。また、アンケートで明らかになった現状、課題を踏まえ、「障害への理解促進と共生のために(理解促進・交流・情報提供)」、「生き生きと暮らすために(保健・医療・福祉)」、「ともに育ち学ぶために(教育)」、「自立して暮らすために(雇用・就業)」、「安心して暮らすために(権利擁護・差別解消)」、「住みよいまちづくりのために(生活環境)」の6つの基本目標に基づき、各種施策に取り組みます。

きほんもくひょう
基本目標 1

しょうがい りかいそくしん きょうせい
障害への理解促進と共生のために
 りかいそくしん こうりゆう じょうほうていきょう
(理解促進・交流・情報提供)

しょうがい りかいそくしん
(1) 障害への理解促進

- しょうがい ひと ちいぎじゅうみん こうりゆう きかい ていきょう
 ● 障害のある人と地域住民が交流する機会を提供します。
- しょうがいしゃかんれんだんたいどう じょうほう かつどう ば ていきょう しょうがいしゃ かぞく じはつてきかつどう しえん
 ● 障害者関連団体等へ情報と活動の場を提供し、障害者やその家族の自発的活動を支援します。

けいはつこうほう じょうほうていきょう すいしん
(2) 啓発広報・情報提供の推進

- こうほうしどう じょうほうていきょう じょうほうしどう はつこう おこな しょうがい じつじょう かんけいだんたい かつどうないようとう
 ● 広報紙等による情報提供や情報誌等の発行を行うとともに、障害の実情や関係団体の活動内容等の
- たよう じょうほう はつしん けんとう すず
 多様な情報をわかりやすく発信できるよう検討を進めます。
- ちよう はいりよ ていきょう と く
 ● 町のホームページでは、ウェブアクセシビリティに配慮したコンテンツの提供に取り組みます。
- しょうがいふくし しんせい でんしか けんとう しょうがいしゃ あいてい-かつよう そくしん
 ● 障害福祉サービス申請の電子化を検討し、障害者のIT活用を促進します。

しょうがいしゃ かんれんだんたい いくせい かつどう かつせいか
(3) 障害者・関連団体の育成、活動の活性化

- かんけいきかんとう れんけい ようせいこうざ しゅるい ないよう かくじゅう
 ● 関係機関等との連携により、ボランティア養成講座の種類や内容を拡充します。
- たいおう ぐたいてき とりくみ けんとう かくしゅだんたい かつどう しえん
 ● ニーズ対応のための具体的な取組を検討し、各種団体の活動を支援します。
- こうちく じょうほうていきょうたいせい じゅうじつ はか
 ● ボランティアネットワークを構築し、情報提供体制の充実を図ります。

い し そつうしえん
(4) 意思疎通支援

- しゅわつうやくしゃ せっち つうやくしゃ はけん ひ つづ じつし ようやくひつきしゃ はけん こうほう
 ● 手話通訳者の設置、通訳者の派遣を引き続き実施します。また、要約筆記者の派遣については、広報
- し ちよう けいぞくてき しゅうち りようそくしん はか
 紙や町のホームページで継続的に周知し、利用促進を図ります。
- てんやく ろうどく ようせい すず たいせいきょうか つと
 ● 点訳、朗読ボランティア養成を進めるとともに、体制強化に努めます。
- こうみんかんでいきかつどう しゃかいふくしきょうぎかいどう れんけい しゅわ まな こうざかいせつとう しゅわ
 ● 公民館定期活動グループや社会福祉協議会等と連携し、手話を学ぶための講座開設等による手話の
- ふきゅう はか
 普及を図ります。



い い く
生き生きと暮らすために
ほけん いりよう ふくし
(保健・医療・福祉)

よぼう ちりょうたいせい じゅうじつ
(1) 予防・治療体制の充実

- 障害や疾病の早期発見・早期治療のためにライフステージに応じた健康診査や指導の充実を図ります。
- 県や医療機関と連携し、難病患者からの相談に対する支援を行います。

ほけん いりよう じゅうじつ
(2) 保健・医療サービスの充実

- 「精神障害者通院医療費助成事業」については、適切な受診と社会復帰・社会参加の促進と、経済的負担の軽減を図るため、さらなる医療負担の軽減に資する支援策に取り組みます。
- 障害の特性や程度に応じた必要なきめ細かい医療の提供のため、医療機関等との連携をしていきます。
- 地域におけるデイサービスや機能訓練等のリハビリテーションの啓発に努めます。

ちいきせいかつ いこう そくしん
(3) 地域生活への移行の促進

- 施設入所等している障害者の地域移行の希望に対して、住居確保等の支援を実施します。
- 広報等を通じて支援施策のPR、情報提供を行います。

ふくし じゅうじつ
(4) 福祉サービスの充実

- 障害福祉サービス、相談支援、障害児福祉サービス等の支援及び提供体制の充実を図ります。
- 事業所と連携し、ニーズに応じたサービスを提供できる体制を維持します。
- 障害のある人が自立した日常生活ができるよう、各種地域生活支援事業を継続します。
- 障害福祉拠点施設が効果的な障害者支援ができるよう運営・活動を支援します。
- 発育発達のスクリーニングや相談支援等を行い、適切な医療・療育に繋がります。
- 小・中・高校生を対象に、放課後等デイサービスによる放課後や長期休暇に子ども一人ひとりに合わせた支援の充実を図ります。

せいしんほけん いりよう ふくししさく そうごうてき とりくみ
(5) 精神保健・医療・福祉施策の総合的な取組

- 基幹相談支援センターを中心として、関係機関と連携した包括的な相談支援体制を整備します。
- 県や医療機関、関係機関との連携を強化し、治療体制の充実を図ります。
- 社会復帰に必要な居住の場や就労確保のための相談支援体制の充実に努めます。
- 認知症カフェなど認知症相談支援や医療・介護の関係者、地域住民を含めたサポート体制づくりに努めます。

ともに育ち学ぶために (教育)

(1) 就学・相談支援体制の充実

- 教育支援委員会を開催し、医師、特別支援教育アドバイザー等と連携し就学先についての的確に判断するとともに、障害児の状況を把握し、計画的、継続的な進路指導を行います。
- 教育支援員による一人ひとりの障害の状態や発達の段階に応じた支援の充実を図ります。
- 特別支援教育アドバイザーによる専門性を生かした指導助言により指導力・専門性の向上を図ります。

(2) 文化・スポーツ・レクリエーション活動の充実

- 各種生涯学習活動等、参加しやすい内容を企画するとともに、活動の積極的な情報発信、受け入れ対応を行います。
- 障害者スポーツ・レクリエーション活動については、障害等を問わず参画できるよう、ニーズを把握し取組を進めていきます。
- 障害児を対象としたスポーツ体験ができる環境づくりに取り組めます。
- 障害者が安心してスポーツ活動を行うためのボランティアの体制づくりを行います。

自立して暮らすために (雇用・就業)

(1) 雇用・就業の促進

- 就労移行支援事業所等と連携し、障害者の就労に関する理解促進に努めます。
- ハローワーク等と連携し、障害者の雇用・就労機会を拡充するとともに、障害者就労施設等が供給する物品及び役務を優先して調達します。
- 職業訓練等の情報を定期的に発信し、就労に必要な知識及び能力向上を促進します。
- 本町において、精神または知的に障害のある人の雇用を継続して実施します。

(2) 就労支援体制の充実

- 障害のある人が長く働き続けられるよう、障害者や企業からの相談など必要な支援に努めます。
- 広島障害者職業センターと連携し、ジョブコーチ（職場適応援助者）の活用を推進します。

安心して暮らすために (権利擁護・差別解消)

(1) 障害者差別の解消・虐待の防止

- 障害者に虐待が行われているおそれがある場合の支援の方向性など基幹相談支援センター等の関係機関と包括的な対応を行います。
- 職員の研修を継続して実施し、職員の対応力向上を図ります。

(2) 権利擁護の推進

- 成年後見制度の周知・啓発を行うとともに、成年後見制度利用支援事業を推進します。

(3) 行政サービス等における配慮

- 障害を理由とする差別解消の推進を図るため、職員に対し、必要な研修及び啓発を行います。

す 住みよいまちづくりのために (生活環境)

(1) ユニバーサルな都市づくりの推進

- 公共施設や道路等のバリアフリー化を進めます。また、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインを進め、バリアフリー法に基づいた整備を促進します。
- 広島県福祉のまちづくり条例に基づき、障害者等の行動を阻む様々な障壁を取り除き、社会参加できるような環境の整備に努めます。
- 向洋駅の新設駅舎や駅周辺の道路等は、誰もが便利に安心して利用できるよう、ユニバーサルデザイン化を推進します。
- コミュニティバス「つばきバス」及び「うぐいす号」について、運賃の障害者割引を継続します。また、使用車両に、車いすの方など誰もが乗り降りしやすいユニバーサルデザインに配慮した車両を継続して配備します。
- 障害者に配慮した交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、交通事故のない安全で安心な交通社会を実現できるよう普及啓発活動を推進します。

(2) 防災・防犯などの安全対策の推進

- 障害のある人や地域活動団体を対象に防災出前講座を実施します。
- 障害者等の要配慮者のため、引き続き福祉避難所を確保するよう努めます。
- 防災・防犯についての正しい知識の普及・啓発を行います。
- 交通安全のために必要な技能及び知識の習得のため、障害の程度に応じた交通安全教育を推進します。

だい きしょうがいふくしけいかく だい きしょうがいじふくしけいかく せいかもくひょう
第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画 成果目標

くに きほんしん もと ほんちよう じようきよう おう せいかもくひょう かか たっせい む しさく すいしん
 国の基本指針に基づき、本町の状況に応じた成果目標を掲げ、達成に向けて施策を推進します。

こうもく 項目	れいわ 令和8 ねんど (2026)年度 けいかくち 計画値
(1) 施設入所者の地域生活への移行	
ちいせいいかつ いこうしゃすう わりあい 地域生活への移行者数 (割合)	ふたり 2人(6%)
さくげんみこ にんずう わりあい 削減見込み人数 (割合)	ふたり 2人(6%)
(2) 地域生活支援の充実	
ちいせいいかつしえんきよてんとう せいびかじしやう 地域生活支援拠点等の整備箇所数	かじよ 1箇所
はいちにんずう コーディネーターの配置人数	ひとり 1人
ちいせいいかつしえんきよてんとう きのう にな しやうがいふくし じぎようしやう たんとうしや はいち 地域生活支援拠点等の機能を担う障害福祉サービス事業所等の担当者の配置	ひとり 1人
ちいせいいかつしえんきよてんとう ゆう きのう じゆうじつ む けんしやうおよ けんとう じっし 地域生活支援拠点等 (システム) が有する機能の充実に向けた検証及び検討の実施 かいすう 回数	かい ねん 1回/年
きやうどうこうしやうがい ゆう しやうがいしや かん はあくとう じっし 強度行動障害を有する障害者に関するニーズ把握等の実施	あり 有
きやうどうこうしやうがい ゆう しやうがいしや かん ちいき かんけいしや けんけい しえんたいせい せいび 強度行動障害を有する障害者に関する地域の関係機関が連携した支援体制の整備	あり 有
(3) 福祉施設から一般就労への移行等	
えー ふくししせつりやうしや いっぱんしゆうろういこうしやすう (A) 福祉施設利用者からの一般就労移行者数	にん 16人
えー しゆうろういこうしえんじぎやうりやうしや いっぱんしゆうろういこうしやすう Aのうち、就労移行支援事業利用者からの一般就労移行者数	にん 10人
えー しゆうろうけいぞくしえん えーがた じぎやうりやうしや いっぱんしゆうろういこうしやすう Aのうち、就労継続支援 (A型) 事業利用者からの一般就労移行者数	ふたり 2人
えー しゆうろうけいぞくしえん びーがた じぎやうりやうしや いっぱんしゆうろういこうしやすう Aのうち、就労継続支援 (B型) 事業利用者からの一般就労移行者数	にん 3人
しゆうろうていちゃくしえんじぎやう りやうしやすう 就労定着支援事業の利用者数	にん 3人
しゆうろうていちゃくしえんじぎやうしやう 就労定着支援事業所数	じぎやうしよ 1事業所
しゆうろういこうしえんじぎやうりやうしや し いっぱんしゆうろう いこう もの わりあい わりいじやう じぎやう 就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業 しょすう 所数	じぎやうしよ 1事業所
しゆうろうていちゃくしえんじぎやうしやう 就労定着支援事業所数	じぎやうしよ 1事業所
しゆうろうていちゃくしえんじぎやうりやうしや しゆうろうていちゃくりつ わりいじやう じぎやうしやう 就労定着支援事業利用終了後の就労定着率が7割以上となる事業所数	じぎやうしよ 1事業所



(4) 障害のある子どもへの支援の提供体制の整備等	
児童発達支援センターの設置数	1箇所
保育所等訪問支援事業所の設置数	1箇所
主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の設置数	3箇所
主に重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス支援事業所の設置数	3箇所
保育所等訪問支援等の活用による障害児の地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進体制の構築	3箇所
医療的ケア児支援のための保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関が連携を図るための協議の場の設置	1回
医療的ケア児等に関するコーディネーターの配置	2人
(5) 相談支援体制の充実・強化等	
基幹相談支援センターの設置	あり
基幹相談支援センターにおける地域の相談支援体制の強化を図る体制の確保	あり
個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等を行うために必要な協議会における検討体制の確保	あり

第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画 障害福祉サービスの計画値

本町の障害のある人のニーズの分析等を踏まえて、令和6年度から令和8年度の計画値を次のとおり設定します。また計画値確保のための方策をそれぞれ設定します。

1 訪問系サービス

サービス種類	たんい 単位	第6期	第7期計画値		
		じっせきち 実績値	令和6 （2024）年度	令和7 （2025）年度	令和8 （2026）年度
きょたくかいご 居宅介護	じかん 時間 / 月	1,454	1,454	1,471	1,487
	にん 人 / 月	88	88	89	90
じゅうどほうもんかいご 重度訪問介護	じかん 時間 / 月	1,000	1,000	1,333	1,667
	にん 人 / 月	3	3	4	5
どうこうえんご 同行援護	じかん 時間 / 月	287	287	311	335
	にん 人 / 月	12	12	13	14
こうどうえんご 行動援護	じかん 時間 / 月	328	328	375	422
	にん 人 / 月	7	7	8	9
じゅうどしょうがいしゃどうほうかつしえん 重度障害者等包括支援	じかん 時間 / 月	0	1	1	1
	にん 人 / 月	0	1	1	1

※第6期実績値は、第7期計画値の設定のための基礎数値。

【計画値確保の方策】

障害のある人とその家族が安心して暮らせるように福祉サービスを継続して実施するとともに、さらなる充実等に取り組めます。

にっちゅうかつどうけい
2 日中活動系サービス

サービス種類 しゅるい	たんい 単位	だい き 第6期	だい き けい かく ち 第7期計画値		
		じっせきち 実績値	れいわ 令和6 ねんど (2024)年度	れいわ 令和7 ねんど (2025)年度	れいわ 令和8 ねんど (2026)年度
せいかつかいご 生活介護	じかん つき 時間 / 月	2,056	2,056	2,075	2,094
	にん つき 人 / 月	109	109	110	111
じりつくんれん きのうくんれん 自立訓練 (機能訓練)	じかん つき 時間 / 月	32	32	32	32
	にん つき 人 / 月	2	2	2	2
じりつくんれん せいかつくんれん 自立訓練 (生活訓練)	じかん つき 時間 / 月	183	183	196	209
	にん つき 人 / 月	14	14	15	16
しゅうろういこうしえん 就労移行支援	じかん つき 時間 / 月	259	259	275	291
	にん つき 人 / 月	16	16	17	18
しゅうろうけいぞくしえん えーがた 就労継続支援 (A型)	じかん つき 時間 / 月	451	451	471	490
	にん つき 人 / 月	23	23	24	25
しゅうろういこうしえん びーがた 就労移行支援 (B型)	じかん つき 時間 / 月	1,634	1,634	1,651	1,668
	にん つき 人 / 月	96	96	97	98
しゅうろうていちゃくしえん 就労定着支援	じかん つき 時間 / 月	12	12	13	14
	にん つき 人 / 月	15	15	16	17
りょうようかいご 療養介護	じかん つき 時間 / 月	152	152	157	162
	にん つき 人 / 月	31	31	32	33
たんきにゅうしょ ふくしがた 短期入所 (福祉型)	じかん つき 時間 / 月	36	36	54	72
	にん つき 人 / 月	2	2	3	4

だい き じっせきち だい き けい かく ち せつてい きそすうち
※第6期実績値は、第7期計画値の設定のための基礎数値。

けい かく ち かく ほう さく
【計画値確保の方策】

ニーズにあわせたサービスが選択できるように、日中活動の場の整備に取り組めます。



きよじゆうけい
3 居住系サービス

サービス種類	たんい 単位	だい き 第6期	だい き けい かく ち 第7期計画値		
		じっせきち 実績値	れいわ 令和6 ねんど (2024)年度	れいわ 令和7 ねんど (2025)年度	れいわ 令和8 ねんど (2026)年度
じりつせいかつえんじょ 自立生活援助	にん つぎ 人 / 月	0	1	1	1
きょうどうせいかつえんじょ 共同生活援助 (グループホーム)	にん つぎ 人 / 月	30	30	31	32
しせつにゆうしょしえん 施設入所支援	にん つぎ 人 / 月	33	33	33	32

※第6期実績値は、第7期計画値の設定のための基礎数値。

【計画値確保の方策】

グループホームについては、情報を提供していくとともに、今後も関係機関との連携を図り、引き続き事業所の参入を促進します。

施設入所支援については、入所者の地域移行に向けて事業所など支援者全体に働きかけるとともに、障害のある人や家族へも働きかけていきます。

そうだんしえん
4 相談支援

サービス種類	たんい 単位	だい き 第6期	だい き けい かく ち 第7期計画値		
		じっせきち 実績値	れいわ 令和6 ねんど (2024)年度	れいわ 令和7 ねんど (2025)年度	れいわ 令和8 ねんど (2026)年度
けいかくそうだんしえん 計画相談支援	にん つぎ 人 / 月	103	103	104	105
ちいきいこうしえん 地域移行支援	にん つぎ 人 / 月	0	1	1	2
ちいきていちゃくしえん 地域定着支援	にん つぎ 人 / 月	0	1	1	1

※第6期実績値は、第7期計画値の設定のための基礎数値。

【計画値確保の方策】

障害者地域自立支援協議会相談支援部会を中心に、関係機関等との連携強化や相談支援の質の向上に向けた取組を行います。



ちいきせいかつしえんじぎょう
5 地域生活支援事業

サービス種類	たんい 単位	だい き 第6期	だい き けい かく ち 第7期計画値		
		じっせきち 実績値	れいわ 令和6 ねんど (2024)年度	れいわ 令和7 ねんど (2025)年度	れいわ 令和8 ねんど (2026)年度
りかいそくしんけんしゅうけいはつじぎょう 理解促進研修・啓発事業	じっし う む 実施の有無	あり 有	あり 有	あり 有	あり 有
じはつてきかつどうしえんじぎょう 自発的活動支援事業	じっし う む 実施の有無	あり 有	あり 有	あり 有	あり 有
そうだんしえんじぎょう 相談支援事業	しょうがいしゃそくだんしえんじぎょう 障害者相談支援事業	かしょすう 箇所数	7	7	7
	きかんそくだんしえん 基幹相談支援センター	せっち う む 設置の有無	あり 有	あり 有	あり 有
	きかんそくだんしえん 基幹相談支援センター とうきのうきょうかじぎょう 等機能強化事業	じっし う む 実施の有無	あり 有	あり 有	あり 有
	じゅうたくにゅうきよとうしえんじぎょう 住宅入居等支援事業	じっし う む 実施の有無	なし 無	なし 無	なし 無
せいねんこうけんせいどりようしえんじぎょう 成年後見制度利用支援事業	にん ねん 人 / 年	1	1	1	
せいねんこうけんせいどほうじんこうけんしえんじぎょう 成年後見制度法人後見支援事業	じっし う む 実施の有無	なし 無	なし 無	なし 無	
いしそつう 意思疎通 支援事業	しゅわつうやくしゃようやくひっき 手話通訳者・要約筆記 しゃはけんじぎょう 者派遣事業	りようけんすう つき 利用件数/月	15	15	15
	しゅわつうやくしゃせっちじぎょう 手話通訳者設置事業	にん つき 人 / 月	1	1	1
にじつじふく 日常生活用具給付等 事業	かいごくんれんしえんようぐ 介護・訓練支援用具	りようけんすう つき 利用件数/月	3	3	3
	じりつせいかつしえんようぐ 自立生活支援用具	りようけんすう つき 利用件数/月	9	9	9
	じゅうたくりようようとうしえんようぐ 住宅療養等支援用具	りようけんすう つき 利用件数/月	10	10	10
	じょうほういしそつうしえん 情報・意思疎通支援 ようぐ 用具	りようけんすう つき 利用件数/月	8	8	8
	はいせつかんりしえんようぐ 排泄管理支援用具	りようけんすう つき 利用件数/月	1,063	1,063	1,064
	じゅうたくせいかつ どうざ ほじょ 住宅生活動作補助 ようぐ(住宅改修)	りようけんすう つき 利用件数/月	0	1	1
しゅわほうしんいんようせいけんしゅうじぎょう 手話奉仕員養成研修事業	にん ねん 人 / 年	28	30	30	
いどうしえんじぎょう 移動支援事業	の りよう 延べ利用 じかん 時間	798	798	812	
	にん つき 人 / 月	57	57	58	
ちいきかつどうしえん 地域活動支援センター	にん つき 人 / 月	2	2	2	
	じっしかしよすう 実施箇所数	2	2	2	
ふくし じぎょう 福祉ホーム事業	じっしかしよすう 実施箇所数	0	0	0	
	にん つき 人 / 月	1	1	1	
にっちゅういちじしえんじぎょう 日中一時支援事業	にん つき 人 / 月	1	1	2	
	にん つき 人 / 月	1	1	2	
じゅうどんたいしょうがいしゃ 重度身体障害者 ほうもんにゅうよく じぎょう 訪問入浴サービス事業	にん つき 人 / 月	1	1	1	
てんじ こえ こうほうとうほうこうじぎょう 点字・声の広報等発行事業	にん つき 人 / 月	12	12	12	

サービス種類	たんい 単位	だい き 第6期	だい き けい かく ち 第7期計画値		
		じっせきち 実績値	れいわ 令和6 ねんど (2024)年度	れいわ 令和7 ねんど (2025)年度	れいわ 令和8 ねんど (2026)年度
ほうしんいんようせいけんしゅうじぎょう 奉仕員養成研修事業 てんやく ろうどく ようやくひっき (点訳・朗読・要約筆記)	にん ねん 人/年 しゅうりようしやすう (修了者数)	10	13	16	19
じどうしゃめんきよしゆとく かいぞうじよせいじぎょう 自動車免許取得・改造助成事業	にん ねん 人/年	2	2	3	4
ふくし りようじよせいじぎょう 福祉タクシー利用助成事業	にん ねん 人/年	626	626	627	628
じゅうどしんたいしじょうがいはいしやう じぎょう 重度身体障害者移送サービス事業	にん ねん 人/年	191	191	192	193

※第6期実績値は、第7期計画値の設定のための基礎数値。

【計画値確保の方策】

日常生活用具給付等事業については、引き続き制度の周知を図るとともに、要件等の見直しを検討します。
 移動支援事業については、ヘルパーの充実が課題となっていることから、事業所等と連携し、事業の推進を図ります。

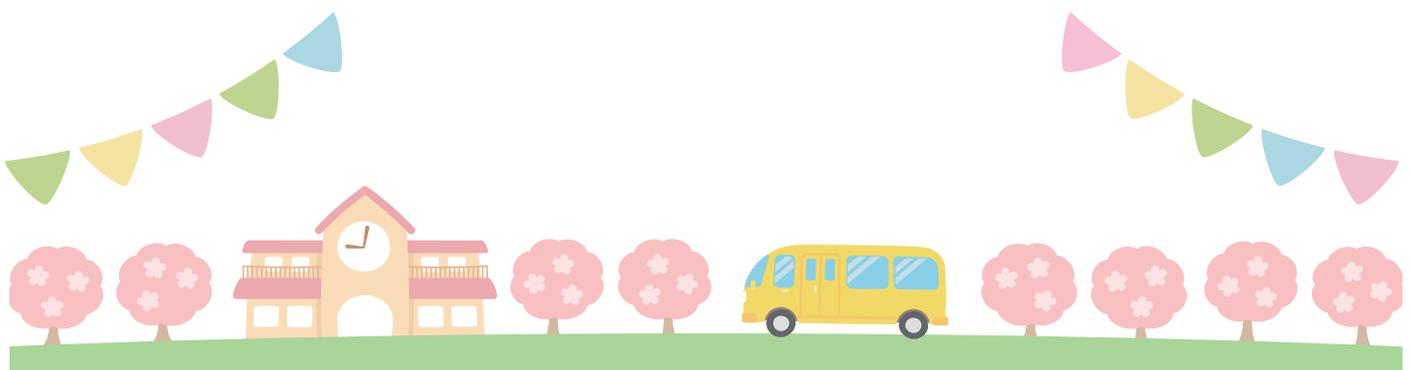
6 発達障害のある人などに対する支援

サービス種類	たんい 単位	だい き 第6期	だい き けい かく ち 第7期計画値		
		じっせきち 実績値	れいわ 令和6 ねんど (2024)年度	れいわ 令和7 ねんど (2025)年度	れいわ 令和8 ねんど (2026)年度
ペアレントトレーニングやペアレント プログラム等の支援プログラム等 の受講者数	にん ねん 人/年	1	1	1	1
ペアレントトレーニングやペアレント プログラム等の支援プログラム等 の実施者数	にん ねん 人/年	16	16	17	18
ピアサポートの活動への参加人数	にん ねん 人/年	1	1	1	1

※第6期実績値は、第7期計画値の設定のための基礎数値。

【計画値確保の方策】

ペアレントトレーニングやペアレントプログラム等の支援プログラム等の受講者数及びピアサポートの活動への参加人数については、関係機関との連携を図り、受講を勧奨していきます。



しょうがうふくし とく しつ こうじょう とりくみ
7 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組

サービス種類	単位	第6期	第7期計画値		
		実績値	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果の分析、その結果の活用、事業所や関係自治体等と共有する体制	体制の有無	あり	あり	あり	あり
障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果の分析、その結果の活用、事業所や関係自治体等との共有の実施回数	実施回数/年	0	1	1	1

※第6期実績値は、第7期計画値の設定のための基礎数値。

【計画値確保の方策】

障害者自立支援審査支払等システム等での審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制を整備します。



しょうがい こ かん
8 障害のある子どもに関するサービス

サービス種類	単位	第6期	第7期計画値		
		実績値	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
児童発達支援	人日/月	649	649	659	670
	人/月	63	63	64	65
医療型児童発達支援	人日/月	29	29	44	58
	人/月	2	2	3	4
放課後等デイサービス	人日/月	1,969	1,969	1,981	1,993
	人/月	161	161	162	163
保育所等訪問支援	人日/月	21	21	22	24
	人/月	16	16	17	18
居宅訪問型児童発達支援	人日/月	0	5	5	5
	人/月	0	1	1	1
障害児相談支援	人/月	43	43	44	45
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置数	人	1	1	1	2

※第6期実績値は、第7期計画値の設定のための基礎数値。

【計画値確保の方策】

障害のある子どもが必要な支援を受けることができるよう、広報や町のホームページによる情報提供等を図るほか、事業所の参入の促進や訪問回数の増加など、療育の場の充実に取り組みます。

9 障害のある子どもについての子ども・子育て支援事業

サービス種類	単位	第6期	第7期計画値		
		実績値	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度
保育所	人	13	13	13	13
認定こども園	人	4	4	4	4
放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	人	5	5	5	5

※第6期実績値は、第7期計画値の設定のための基礎数値。

【計画値確保の方策】

障害のある子どもの保護者のニーズを把握し、障害のある子どもが希望に沿った利用ができるよう、引き続き提供体制の整備に努めます。

けいかく すいしんたいせい
計画の推進体制

ちやうない かくぶもん ちやうみん いりようきかん ふくしせつ ふくしだんたいとう かんれんだんたいおよ ふくし じぎょう
庁内の各部門をはじめ、町民、医療機関、福祉施設、福祉団体等の関連団体及び福祉サービス事業
しゃとう れんけい はか ふちゆうちやうしやうがいしゃちいきじりつしえんきやうぎかい れんけい かくしゆしざく すいしん
者等と連携を図るとともに、府中町障害者地域自立支援協議会と連携し、各種施策を推進していきます。
くに どうこう しゃかいけいざいじやうせい へんか ふ けいかくしんちやく てんけん ひょうか おこな ひつよう おう
また、国の動向や社会経済情勢の変化を踏まえるとともに、計画進捗の点検・評価を行い、必要に
みなお おこな
応じて見直しを行います。

ふちゆうちやうしやうがいしゃちいきじりつしえんきやうぎかい
府中町障害者地域自立支援協議会とは

ふちゆうちやうしやうがいしゃちいきじりつしえんきやうぎかい こべつ こんなんじれいとう ちゆうしゆつ ちいき かだいとう
府中町障害者地域自立支援協議会は、個別の困難事例等から抽出された地域の課題等につ
じぎやうしゃ いりよう きやういく こやうとう ふく かんけいきかん じやうほう きやうゆう くたいてき か
いて、サービス事業者、医療・教育・雇用等を含めた関係機関が情報を共有し、具体的な課
だいかいけつ む きやうぎ けんとう おこな そしき
題解決に向けて協議、検討を行う組織です。



ふちゆうちやう
府中町

だい じ しょうがいしゃけいかく
第4次障害者計画

だい き しょうがいふくしけいかく だい き しょうがいじふくしけいかく
第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画

がいようばん
《概要版》

はっこうび れいわ ねん がつ
発行日 令和6年3月
はっこうしゃ ふちゆうちやう
発行者 府中町
じゆう しょ ひろしまけんあきぐんふちゆうちやうおおどりさんちやうめ ばん ごう
住所 〒735-8686 広島県安芸郡府中町大通三丁目5番1号
でん わ
電話 (082)286-3161 FAX (082)283-5775